

第2章 現状と課題

この章では、上越市の現状から課題を抽出するとともに、文化財保護制度の現状及び市民意識調査の結果から、地域の文化財保護の実態を分析して構想の基本的な課題を抽出します。

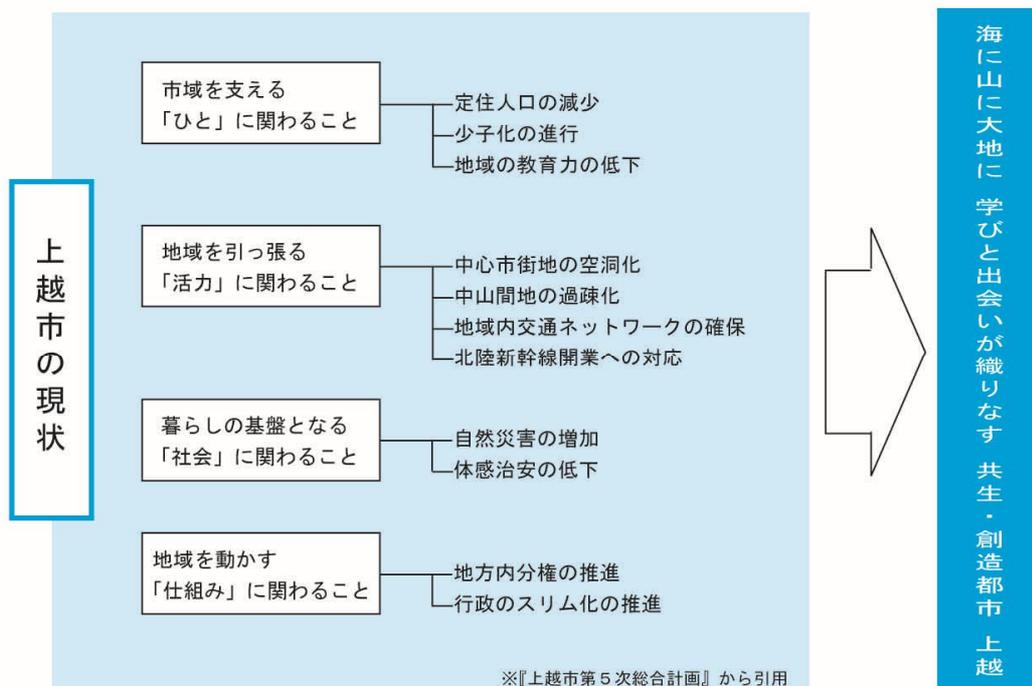
2 - 1 上越市の現状と課題

上越市を取り巻く社会的、経済的な現状は、多くの地方都市と同様に、定住人口の減少や少子高齢化、限界集落や中心市街地の空洞化などの問題があり、それらは文化財が所在する地域のコミュニティの消失や生活基盤の衰退につながるものであり、総体的に地域社会の維持を課題としています。

こうした社会において、14市町村の合併により市域が広がった上越市は、これまで以上に豊かな自然環境や原始古代から続く歴史を新たな発展の原資として、上越市の優位性や潜在力をいかに発揮するためのまちづくりの施策が求められています。

また、平成26年度末に北陸新幹線が開業すると、交通動態はもちろん、人・もの・情報の流入と出といった動向も大きく変化することが確実です。(仮称)上越駅を上越市の新たな玄関口として位置付け、積極的に交流人口の増加を図る施策が求められています。

このような大きな変革の中で、市が掲げる「海に山に大地に 学びと出会いが織りなす 共生・創造都市 上越」を実践するためにも、文化財が地域社会とのかかわりの中で果たす役割に、より大きな期待が寄せられています。



2 - 2 文化財を取巻く現状

(1) 文化財保護制度の現状

これまでの文化財保護制度は適切な保存に重点が置かれ、昭和 25 年の文化財保護法の施行以降、たくさんの人の努力と指定制度等様々な施策によって、文化財の確実な保存が図られてきました。

しかし、文化財の保存を徹底するあまり、従来の行政施策では「文化財そのもの」が対象の主体であり、「文化財」を生み出し、地域社会とともに地域の中で保護してきた人は「誰であるか」ということが見過ごされてきた現状がうかがえます。文化財を生みだし、守り伝えてきた背景としての周辺環境が切り離され、地域住民の生活と文化財との距離が遠く、自分たちのものという意識を持ちにくい現状がうかがえます。

また、指定制度により、文化財が行政によって指定された結果、地域では指定の有無が文化財の価値の有無と同義であるという誤解も一部で生まれ、「文化財」とは指定されたものだけを指す言葉のように使われている現状も見受けられます。

さらに、行政による指定という「お墨付き」は、同時に規制がかかることから、文化財の所有者等は、「国民共有の財産」としての文化財の維持管理に責任を負い、多くの負担を背負うこととなります。それに対する行政の支援方針によって文化財は行政が管理し、活用するものという意識を浸透させることになりました。

その上、難解な専門用語が多く、文化財は専門家などの研究対象としてばかり使われるものとの印象が強まったほか、文化財の活用を図る市民団体等への活動助成制度が十分でないことなどから、文化財の保存・活用に対する負担感ばかりを市民の間に増長させ、地域生活から乖離かいりするようになったことが指摘されています。

(2) 上越市の文化財保護の現状と課題

平成 17 年 1 月 1 日の合併により、14 市町村が合併し、新上越市が誕生しました。この新上越市には、多種多様な自然とそこに営まれた豊かな暮らしの中で育まれた数多くの文化財が伝えられています。

合併前の旧上越市ではこれまで、前回の市町村合併である旧高田市と旧直江津市の合併（昭和 46 年）後に制定された上越市文化財保護条例に基づき、その保存と活用が図られてきました。

旧町村においても、それぞれの町や村の条例により文化財保護が図られてき

ましたが、合併により旧上越市の条例に集約され、その結果旧町村の指定文化財が集まりました。新上越市では、それぞれの指定要件や基準により評価された13町村の町村指定文化財をいったん準文化財とし、2年間の再調査によりその価値を再評価したうえで、市外に搬出されていた1件を除き、平成19年6月1日に準文化財を市指定文化財としました。

これにより国県市の指定文化財は、あわせて354件となり、この時点で県内最多となりました。この指定文化財は、それぞれが各地域の特性を如実に表わすものですが、いくつかの問題が指摘されました。

例えば、縄文時代の遺跡出土品ばかりが指定されている区や、ある区では珍しい民俗文化財も、ある区ではふんだんに残っているため指定されていない場合や、複数の区で同じようなものが指定されている場合などがそうです。

また、東京都の半分に近い面積となった市域には、未指定文化財が数多く残っていることが想定されました。市域が古代の頸城郡の範囲に近づいたことから、合併前の市町村単位では断片的で側面的な歴史と文化を把握するばかりでしたが、合併により多様な自然環境と連続する歴史が包括され、これまでよりもストーリー性に富んだ物語を語れるようになりました。

そのため、これからの文化財の保存・活用と文化財指定に向けて、文化財の6類型（有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群）を基本とする統一的な基準と方針及び多様な特徴を保存・活用するための専門的かつ包括的な視点が必要となりました。

さらに、そうした基準作成にはどこにどんなものが残っているかの包括的な記録と、市民の文化財に対する意識の把握が必要なことから、文化財の総合的把握を目的とした調査を行いました。

2 - 3 文化財の総合的把握 - 3種類の調査より -

前述の現状と課題を踏まえ、文化財の保存と活用を図るための及び対策の方針を探るため、3つの調査を行いました。

NPO 法人頸城野郷土資料室による市内全町内会を対象とした文化財の悉皆調査及び意識把握のためのアンケート調査及び聞き取り調査

この調査では、地域に暮らす市民の目線にたち、地域住民が地域にとって大切に思うもの、地域を語るうえで欠かせないものの把握を目的として、「文化財」という固定概念や従来の文化財6類型（有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群）にとらわれない、幅広い視点での調査を目指しました。

また、自分が暮らす地域やそこに伝わる伝統、文化、生活、景観など、身の

回りにある文化財に対する意識についての調査も実施しました。

なお、調査は2年に及び、1年目の調査で回答が得られた町内会を対象に、2年目はより詳細な聞き取り調査を実施しました。

.文化財把握及び市民意識調査

市域の全町内会（825 町内会）を対象にした、文化財の分布及び地域の自慢、生活文化、伝統などの継承の現状と現状における問題点等に関するアンケート調査

上記調査で回答を得た町内会の中で、市域をむらなくカバーするように選定した町内会を対象とした、より詳細な聞き取り調査



NPO 法人頸城野郷土資料室と上越市による文化財の把握調査

この調査では、「文化財」という固定概念や従来の文化財 6 類型にとらわれない文化財の把握を目的として、自治体史や郷土史などの文献資料などから、地域を語るうえで欠かせないものを収集しました。この調査では、文献資料のほか行政が保管している地名（大字と小字）や伝統的技術の保持者の記録（上越マイスターデジタルアーカイブ：上越市産業振興課所有）なども収集しました。

市民意識把握のための調査

この調査は、市民フォーラム「文化財は楽しい?!」の参加者を対象としたアンケート調査です。2 回実施した調査項目は、上越市の文化財への興味をはじめ、地域らしさ、環境との調和、住みやすさなどの意識調査、また文化財保護活動などへの参画の意志など、「上越市の地域性と生活」に視点を置いた調査としました。

.市民意識調査

平成 21 年 11 月 22 日と平成 22 年 3 月 20 日の市民フォーラムに参加していただいた市民を対象に、上越市の文化財への意識や保護の現状及び対策、市民活動の実態、「歴史文化基本構想」などへの意見等に関する配布・即日回収式のアンケート調査



(1) 文化財把握調査から見た現状

文化財の地域的・時代的特徴

全町内会を対象とした文化財把握調査では、市域全体に多種多様な文化財が存在し、各時代に、歴史の教科書に出てくるような文化財がそろっていることが改めて確認されました。同時に、「頸城」という限られた地理的範囲の中で、権力の移動に伴いその基盤となる地域が移動していることも改めて確認されました。それは、地域の歴史を原始古代から現代まで途切れることなく語ることができるストーリーを構築できることを意味します。

また、縄文時代には籠峰遺跡(県指定)、弥生時代には吹上遺跡(国指定)釜蓋遺跡(国指定)、古墳時代には宮口古墳群(国指定)水科古墳群(国指定)、古代には国府・国分寺(未指定)、中世には越後府中(未指定)春日山城跡(国指定)福島城(未指定)、近世には高田城跡(県指定)城下町高田・直江津今町(未指定)、近現代には旧師団長官舎(市指定)などと、原始古代から現代に至るまで各時代に絶え間なく、地域ごとの核となりえる文化財があることが分かりました。

日常生活と文化財とのかかわり

今回の調査では、各地域に残る生活文化や伝統などの継承に文化財を対象としているという意識は強くなく、地域の祭事として継承されている実態が分かりました。一方で、中断していた夏祭りなどを実施することで地域コミュニティの再生を図る事例や、新興住宅地区で地域コミュニティの形成のためにイベントとして伝統行事等が復活される事例もみられ、まちづくりにおける新しい文化財の活用的一端がうかがわれました。

文化財への意識としては、景観や環境、地域の特色への関心が見られ、自分が住む地域を漠然と「いいところだ」と思い、「夕日がきれいだ」など、自然や伝統を誇りに思う気持ちが見られました。

その反面、従来文化財に分類される項目(建造物や彫刻等の有形文化財)への回答が少なく、何がいかと具体的に問われると「特に何もない」と答える人が多いことが分かりました。

古民家が数多く残る地区から「残しておきたい古民家がある」との項目に回答がないことから、地域住民は、自分たちの身近にある文化財について、あまりに身近すぎて文化財としての価値を認識できていないこともあることが分



日本海に沈む夕日

かりました。文化財としての価値は生活の視点で意識された要素が少なく、日常の中での文化財に対する認知やかかわり合いが少ないことが要因になっていると分析されます。

また、身近すぎるという理由のほかに、「文化財」と認識されると形状の改変などができなくなる、という危惧があり、文化財としたいくないという意識もあるのではないかという指摘もありました。

一方、地域の伝統文化の継承に対し、強い不安と危機感を抱いている地域が多いことも分かりました。高齢化や過疎化による担い手不足は、文化財であると認識していても保存・活用できない、集落の維持が優先され文化財の維持管理が後回しになるという将来を想起させるものであり、知識不足を補う対策だけでは解決されない大きな課題の認識に至りました。

(2) 市民意識アンケート調査から見た現状

上越市とその遺産や伝統

第1回目の市民意識調査からは、上越市全体の印象や文化財及びそれに対する行政施策への印象が明らかとなりました。

具体的には、「上越市の印象」の項目について「歴史遺産や伝統、自然や環境が豊かである」との答えが約7割を示し、古代から近代までの歴史遺産と自然や気候に培われた伝統、特徴的な暮らしを地域の特色として実感していることが大きな指摘事項でした。

「残すべき遺産」の項目の中でも、従来から有名な文化財に偏らず、自然や生活、伝統に関するものも多くみられ、上越市の文化や文化財の特色として示されていると思われます。

「文化活動への住民等参画」についても、「住民と行政一体での活動」を指摘する人が6割、また、「上越市の将来像」についても「自然や伝統、文化を守り、伝えるまちづくり」が挙げられているとおり、行政だけではなく、住民参画による地域文化の伝承が市民からも求められています。

上越市の遺跡等整備活用への要望

第2回目の市民意識調査から、市民が感じる魅力ある遺跡等の文化財の保存・活用のイメージは、地域の歴史的環境や景観に調和した整備、公開が求められており、教育的価値や憩いの空間、体験的な空間としての活用が求められていることが明らかになりました。

「上越市以外の史跡公園で印象に残ったもの」に関して、「復元展示」や「景観や自然をいかしている整備」「案内施設等の充実」がそれぞれ約3割を占める一方、「体験活動」は1割でした。これらのことから、視覚や知的情報収集による印象への影響の大きさがうかがわれました。

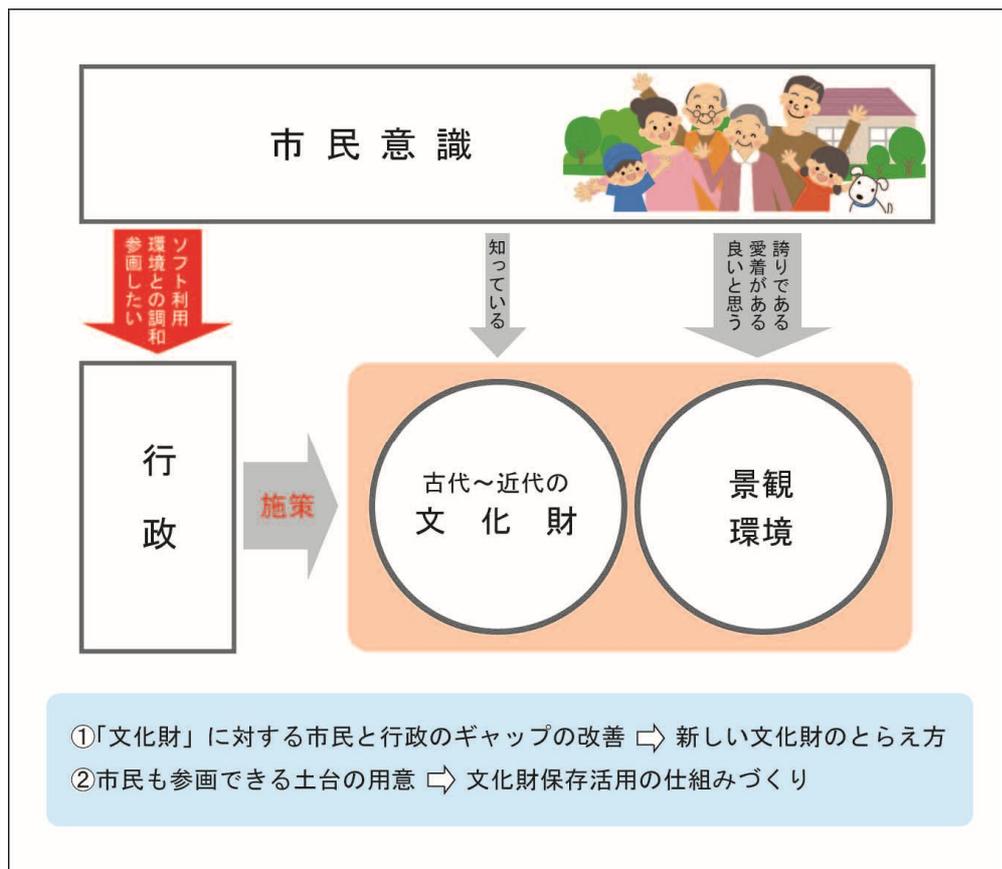
「現在の史跡整備で不足するもの、何度も訪れたいような遺跡の活用」に関しては、「景観や憩いも充実した内容」が「復元」を上回り最も多く、日常的に利用できるような活用を望んでいることが見て取れます。

また、「上越市への遺跡活用への要望」としては、「代表的な遺構への保存・活用の働きかけ」が一番低く、「教育への取組」「フォーラムや体験活動」「市民参画」がそれぞれ約3割を占めていることから、印象に残りやすい直接的な遺構復元等の整備よりも、市民協働を中心とした日常的なソフト活用が望まれていることがうかがえます。

(3) 各種調査からうかがえる課題

今回のそれぞれの調査から、文化財よりも地域そのものの維持を優先させる必要があるのではないか、という大きな課題とともに、大別して2つの課題が明らかになりました。

一つは「文化財」に対する市民の意識についての、もう一つは遺跡等の整備についての課題です。



調査から抽出された課題

市民の文化財に対する関心が、それほど高くないと受けとられるような調査結果は、市民生活から文化財が乖離したところから発生した意識によるものと思われます。今後、行政と市民との間の認識のズレは更に広がることが予想されるため早急な対策が求められます。

また、遺跡等の保存・活用に関しては、視覚的理解を目的とした復元整備ばかりではなく、地域性や環境と調和し、市民が日常の中で保存や活用といった行為に参画が可能な施策が求められています。

2 - 4 上越市の取組

上越市第5次総合計画（H19～H26）の「まちづくりの重点戦略」に掲げる、上越市の豊富な地域資源を活用し、「学び(学習)」や「出会い(交流)」の創出は、現在、市民文化活動の支援、小中学生に向けて行っている伝統的な文化体験事業、また高田の街並み等の整備や春日山城跡などの文化財の積極的な公開活用等の施策にあらわれはじめています。しかし、これらの施策は始まったばかりであり、それぞれの取組で連携を図ることが今後の課題です。

また、今後は、伝統や文化の理解を目的とした活動の更なる活性化に加えて、伝統的な「ものづくり」や生活文化などの体験を通じた活動をより活性化することを目指しています。

(1) まちづくりへの取組

上越市の中心的な市街地である高田地区及び直江津地区は、江戸時代からの都市骨格を現在も継承している貴重なまちです。

高田地区では、高田城跡、旧今井染物店などの町家と雁木、浄興寺などの寺町寺院群、旧師団長官舎などの近代西洋風建築群が、直江津地区では、町家や雁木、町割りや地名、旧直江津銀行など、多様な歴史的建造物や城下町の伝統文化及び伝統技術が数多く現存しています。しかし、車中心の生活様式の変化や商店街の低迷など中心市街地の空洞化が進行しており、早急な対応が求められています。



旧直江津銀行

都市再生整備計画（第5回変更）「高田雁木通り地区」（平成22年3月）

城下町高田の歴史資源を活かした“まちなか回遊観光”を契機とした地域活性化を目指し、地域の魅力と利便性の向上や市民によるまちづくり活動の活性化をはかり、地域住民の暮らしと調和したまちなか回遊観光を実現させるため、様々な事業を展開しています。



雁木のある町並み（旧今井染物店）

上越市（高田地区）中心市街地活性化基本計画（平成21年6月26日変更）

高田地区の活性化を図るため、コンパクトな地域に多様な施設を集約することで歩ける範囲の生活圏を形成しました。歴史と文化が薫り、人が回遊する、にぎわいとやさしさのまちの実現を図ることを目標として、行政と民間が協働し、歴史資源を活用した回遊性の向上やにぎわいと魅力ある商店街づくり、安全で快適な暮らしの創出を目指しています。



まちづくりの拠点となっている
保存修理された浄興寺^{じょうこうじ}

(2) 市民の主体的な参画を主旨とする文化財保護への取組

市民による主体的な文化財の保存・活用の活動は近年活発になっており、高田街並みの公開活用活動や直江津地区の空き店舗活用活動、山村集落での生活体験活動など、地域住民や市民団体、各種 NPO 組織により積極的な活動が見られます。

このように、上越市では文化財の周辺での市民活動を支援する方策をそれぞれの部局で事業化しています。今後行政が担うべきは、市民の主体的な文化活動に対して、活動の広報等を積極的に支援するとともに、協働する取組の強化とそれぞれの活動を結び付けるネットワークシステムの整備にあるといえます。それが実現し継続されることで、地域コミュニティや地域間交流の活性化が期待されます。

地域活動支援事業（平成 22 年度から実施）

上越市では、地域住民の独自の発想と主体的な活動を重視し、市民活動から地域の元気を盛り上げるため、市民活動を支援する地域活動支援事業を平成 22 年度から始めました。初年度採択された 284 事業のうち、「文化・スポーツ振興」に関する事業が 88 件と最も多く、全体の 3 割を超すことから、地域の元気を高揚させる活動に伝統や文化、文化財が果たす役割について、大きな期待が寄せられていることがわかります。

「史跡春日山城跡第 2 期保存管理計画」(平成 20・21 年度)

地域の重要な史跡を将来にわたり保護するため、上越市は、昭和 55 年に策定した春日山城跡の保存管理計画を見直し、そこに住む歴史を誇りとする人たちの協働や連携により、地域の活性化に向けた新たな取組を模索し、平成 20、21 年度の 2 カ年で、改訂版を策定しました。

改訂した保存管理計画では、「史跡の価値の見直し」、「地域とともにある史跡のための取組」、「史跡が記憶してきた歴史の再生」、「地域住民と協働で育成する歴史景観」の 4 つの理念を掲げています。

具体的には、史跡としての春日山城跡を慕う市民と保存管理などを協働して実施する活動や、謙信公祭にあわせて春日山城跡をはじめとする 20 の支城群での狼煙^{のろし}あげの活動を通した関連する地域との交流などです。

関連する市民活動

- ・春日山城跡保存整備促進協議会による草刈り等の管理公開活動
- ・NPO 法人「青芋^{あおそ}の会」による「越後上布と青芋^{あおそ}」の再生



春日山城跡からの眺望

春日山城跡の史跡指定範囲図



春日山城跡へ集まる子供達



策定委員会の様子



春日山城跡の草刈をする地元の人たち

(3) 人材育成に関する取組

謙信KIDSスクールプロジェクト「海と山と大地の楽校」^{がっこう}

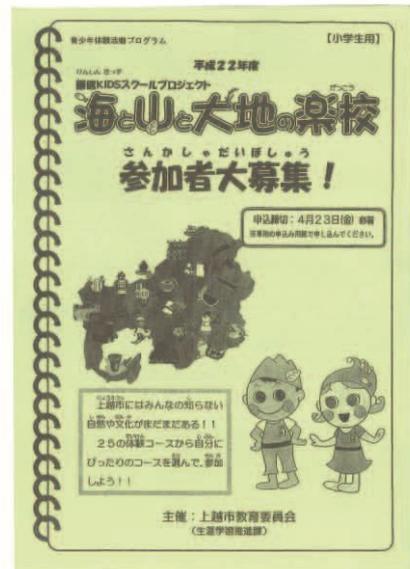
小・中・高校生を対象とした青少年の体験活動事業として教育委員会が主催し、平成18年度から実施している事業です。

市の機関や民間団体などから協力してもらい、様々な体験活動を入口に、子どもたちの好奇心を刺激し、知的探求を進める活動を「楽校(がっこう)」とし、市内各地を学びの場とし、地元の子どもだけでなく、全市の子どもたちに提供しています。上杉謙信公について学ぶ「毘の楽校」をはじめとして、様々な楽校を実施しています。

参加募集パンフレット

【プログラム一覧】

<p><わがまちじょうえつ></p> <ul style="list-style-type: none"> ○郷の楽校 ○縄文の楽校 ○毘の楽校 ○レルヒの楽校 	<p><いきものちから></p> <ul style="list-style-type: none"> ○森の楽校 (めぶき組、わかば組) ○魚の楽校 ○川の楽校
<p><ちようせんするゆうき></p> <ul style="list-style-type: none"> ○海の楽校 ○空の楽校 	<p><すてきなおながく></p> <ul style="list-style-type: none"> ○メロディの楽校 ○雅楽の楽校
<p><つくるよろこび></p> <ul style="list-style-type: none"> ○絵本の楽校 ○美の楽校 ○古径の楽校 ○陶芸の楽校 ○木の楽校 	<p><めざすはかせ></p> <ul style="list-style-type: none"> ○星の楽校 ○星の楽校 (宇宙探検隊) ○科学の楽校 ○雪の楽校
<p><たべものにかんしゃ></p> <ul style="list-style-type: none"> ○緑の楽校 ○発酵の楽校 ○そばの楽校 ○くびき野 食の楽校 	



活動のようす